

分任契約担当官
陸上自衛隊飯塚駐屯地
第366会計隊飯塚派遣隊長 卯津江 一幸

公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 ストッパー付メジャーほか360件
- (2) 規格及び数量 内訳書のとおり
- (3) 納 入 期 令和6年3月29日(金)
- (4) 納 入 場 所 陸上自衛隊飯塚駐屯地

2 競争参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度の全省庁統一資格において、「物品の販売」で「D」以上の等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。(資格審査結果通知書(写し)を入札日前日までに提出すること。)
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から、「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由に該当すると指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊飯塚駐屯地第366会計隊飯塚派遣隊事務室及び
陸上自衛隊西部方面会計隊ホームページ
(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/>)

4 競争執行の場所及び日時

陸上自衛隊飯塚駐屯地第366会計隊飯塚派遣隊入札室
令和6年3月7日(木) 10時30分

5 保証金

- (1) 入札保証金：免 除
ただし、落札業者が契約を締結しない場合は落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免 除
ただし、契約締結後、業者側の責による理由により契約の全部又は一部を解約するときは契約金額「(契約数量－納入済数量)×単価」の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 落札決定方式

総品目の総額(消費税抜き)により決定するものとし、当方所定の予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格で入札した者を落札者とするものとする。

また、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税等相当額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の消費税等相当額を除いた金額(税抜額)を入札書に記載すること。

なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

7 契約書作成の要否

- (1) 落札決定後、遅滞なく作成する。なお、契約書は陸上自衛隊「駐屯地用標準契約書」の様式及び当該契約形態に応じた契約条項に基づき作成するものとする。
- (2) 適用する契約条項
「物品売買契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

8 入札の無効

- (1) 本公告に示した競争参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- (2) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

9 その他

- (1) 入札及び契約心得を了承の上、入札に参加すること。
- (2) 入札については入札会場において、直接当隊所定の入札箱に入札書を直接入札するか、郵送により入札するものとする。その他の電話、電報、FAX等による入札は認めない。
また、郵便による入札は、入札日前日の12時までに必着するように郵送すること。
なお、郵送後郵送したことを電話にて連絡する。再度入札となった場合は別途連絡する。
- (3) 入札に関する事項について委任を受け入札に参加する者は、入札前に委任状を提出すること。

(4) 公告掲示場所

飯塚商工会議所、第366会計隊（福岡）、第366会計隊飯塚派遣隊（飯塚）、
第366会計隊小倉派遣隊（小倉）の掲示板及び西部方面会計隊ホームページ
(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/>)

- (5) 同等品での入札を希望する場合は、同等品判定依頼書を令和6年3月5日（火）の12時までに提出し、官側の判定を受けるものとする。

- (6) 携行品：委任状（委任を受けた方のみ）

- (7) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒820-0064

福岡県飯塚市津島282

陸上自衛隊飯塚駐屯地

第366会計隊飯塚派遣隊契約班 担当：江頭

TEL 0948-22-7651 内線（386）

FAX 0948-22-7053